

平成30年 第11回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年11月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年11月7日（水曜日）

○出席委員（5名）

教育長	竹内道則	教育長職務代理者	小出正彦
委員	山本ふみこ	委員	渡邊一衛
委員	清水健一		

○事務局出席者

教育部長	福島文昭	教育企画課長	大杉洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡邊克利	指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	小澤泰斗	教育支援課長	牛込秀明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川雅一	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗原一浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小山佳幸	図書館長	鎌田浩康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 平成31年度予算概算要求査定結果（教育部）について
 - (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について
 - (3) 武蔵野市学区編成審議会の答申について
6. その他

(1) むさしの 給食・食育フェスタについて

◎開会の辞

○竹内教育長 では、ただいまから平成30年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において山本委員、渡邊委員、私、竹内、3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項1、平成31年度予算概算要求査定結果(教育部)については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について、報告させていただきます。

まず、教育委員会の実施事業についてご報告いたします。

10月8日の体育の日、第33回市民スポーツフェスティバルを市と教育委員会、体育協会、生涯学習振興事業団の共催で開催をいたしました。50メートル走、長靴とばし、ユニカール、日本むかし遊びなど20種のさまざまなスポーツや、体を使った遊びが楽しめるフェスティバルとして、総合体育館と陸上競技場で実施をいたしました。来場者は1,090名でした。当日は、あわせて第70回市民体育祭の開会式も実施いたしました。

次に、「Sports for All 水球」でございます。同じ日、温水プールにおいては、水球日本代表チーム、ポセイドンジャパンをゲストに招き、「Sports for All 水球」を開催いたしました。394名の方にご来場いただき、ゲストトークや水球デモンストレーション、アクアゲーム教室を行いました。

次に、10月12日から17日にかけて、第34回武蔵野市民会館文化祭を開催いたしました。展示部門、18団体、公開学習部門、17団体の発表に加え、生け花教室など8つの体験教室を実施いたしました。

10月14日には、芸能発表会を武蔵野スイングホールで実施し、17団体が日本舞踊や合唱、ダンスなどを発表しました。来場者は、市民会館での展示部門等が約1,750名、芸能発表会が750名でした。

11月3日には、総合体育館においてサイエンスフェスタ2018を開催しました。今回は工事のため陸上競技場が使用できず、ペットボトルロケット等が実施できませんでしたが、1,587名と多くの参加者にご来場いただきました。出店は28ブースでございます。

11月4日には、第13回むさしの教育フォーラムを開催いたしました。教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。今回は小中連携教育研究協力校の研究報告会として実施し、151名の方にご参加いただきました。詳細については、来月報告させていただきます。

次に、図書館では、第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞の応募作品を、7月2日から9月27日まで募集しました。応募総数は817点です。昨年度の応募総数は1,027点となっています。今後、審査を進め、来年2月15日には、市報、図書館ホームページ等で受賞者を発表いたします。表彰式は、2月24日に中央図書館で行う予定です。山本委員におかれましては、昨年に引き続き審査員をお務めいただきます。よろしくお願いいたします。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

10月12日をもって、今年度のセカンドスクールとプレセカンドスクールが全て終了いたしました。これで小学校6年生の日光移動教室、中学校3年生の修学旅行、特別支援学級の宿泊行事も含め、全て終了したことになります。引率していただいた各校の校長先生を初め、先生方、また現地関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

次に、10月14日に行われた小学校の東日本学校吹奏楽大会に、東京都の代表として第

一小学校が出場し、金賞を受賞いたしました。第一小学校の児童、指導者、それらを支える保護者、学校関係者の皆様のご努力をたたえるとともに、今後も子どもたちの豊かな情操を育む、このような活動を支援してまいりたいと思います。

なお、11月3日には第一小学校と第三小学校が、日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場いたしました。第一小学校が最優秀賞を、第三小学校が優秀賞をいただいたところでございます。

10月23日には、小学校3年生対象の演劇鑑賞教室を実施いたしました。運営委員や各学校の先生方のご尽力により、大きなトラブルもなく、参加児童も演目「オズの魔法使い」を望ましい態度で鑑賞し、豊かな情操や感性を養うことにつながる学習を無事に実施することができたと考えております。

10月下旬からは、各学校において学芸会や展覧会、文化祭、合唱コンクールなどの文化的行事が実施されております。日ごろの学習や練習の成果を、子どもたちが存分に発揮していることを期待しております。

10月17日には、第四中学校で東京都教育委員会の指定校でございますスーパーアクティブスクールとしての研究報告会がありました。教育委員の皆様にもご参観をいただき、ありがとうございました。当日は、2年生男子の水泳、2年生女子のバレーボール、特別支援学級であるむらさき学級のバドミントンの授業公開が行われました。その後、研究協議及び講演がございました。講演は、国土舘大学の田口康之教授にご講演をいただきました。研究報告会には、近隣小学校の先生方や中学校体育科の先生方など、約120名が参加いたしました。今後、今年度の研究指定校の研究発表会が、来年1月25日に本宿小学校で、2月7日に第三小学校で開催されます。どちらも国語科の研究でございます。委員の皆様におかれましては、どうぞご参加いただければと思います。

10月25日に開催した第1回目の開かれた学校づくり協議会・代表者会についてご報告いたします。今回は、現在検討を進めている武蔵野市民科をテーマに協議を行い、各代表者の皆様から地域のさまざまな活動に子どもたちが関わっていることや、小・中学校での学びを通して社会参画することへの意識を高めた子どもたちが、中学校卒業後に活躍の場を設定していくことの必要性等についてのご意見をいただきました。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎報告事項

○竹内教育長 続きます、本日は議案及び協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項2、セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況についてです。

それでは、統括指導主事から説明いたします。

○小澤統括指導主事 それでは、私から平成30年度セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について、ご説明をさせていただきます。

本年度実施いたしました全ての学校で、大きな事故等もなく無事にセカンドスクール・プレセカンドスクールを終了したことをご報告いたします。

それでは、資料のほうをご覧ください。

まず初めに、小学校5年生、中学校1年生を対象としたセカンドスクールについてご説明をいたします。

今年度、小学校におきましては6泊7日が11校、7泊8日が1校、中学校では6校全てが4泊5日で実施をいたしました。出席者数は、これは表面に数がございますが、小・中学校、合わせて1,543名、欠席は16名でございました。

続いて、裏面をご覧ください。

こちらは小学校4年生を対象としたプレセカンドスクールでございます。こちらにつきましては、全12校が2泊3日で実施し、出席者数は929名、欠席者は4名でございました。

なお、セカンドスクールとプレセカンドスクールを合わせた出席者数は2,472名、欠席者は20名、参加率は99.2%でございました。

資料の一番下のほうにございますが、今年度、井之頭小学校のプレセカンドスクールで実施地変更を行いました。これまで群馬県片品村で実施をしておりましたが、今年度から東京都奥多摩町で実施いたしました。これについては4年生の学習内容とも、奥多摩町ということで実施地が関連しております。往復の移動時間につきましても短縮ができます。現地における活動時間も十分確保できたところのご報告をいただいているところでございます。来年度につきましても、学びのある活動の充実を図り、事前、事後の学習を含め、ねらいを明確にしたセカンドスクール、プレセカンドスクールとなるよう計画を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○竹内教育長 ただいま統括指導主事から説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○山本委員 欠席者数のところですけども、全体で20人ということですが、この欠席というのは、いろいろな理由があると思います。突然、体調不良で参加できないという人のほかに、学校になかなか行けない児童・生徒たちも、ここにあらわれていますか。

○竹内教育長 統括指導主事、どうぞ。

○小澤統括指導主事 はい、あらわれています。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。20人という数についてはどうでしょうか。

○小澤統括指導主事 例年に比べますと、昨年度の数字は今、持ち合わせていないので、申しわけありません。

○秋山指導課長 大きな変化はございません。

○山本委員 わかりました。

○竹内教育長 よろしいですか。

では、清水委員。

○清水委員 鉄道で行っている学校は、多分、二小だと思いますが、ほかにありますか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 二小だけでございます。

○清水委員 わかりました。

○竹内教育長 ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市学区編成審議会の答申についてです。

それでは、教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 続きまして、報告事項（3）武蔵野市学区編成審議会の答申について、報告をいたします。

学区編成審議会につきましては、学区に関する規則に基づき、教育委員会において設置をすることを議決された審議会でございます。7月に審議会を設置しておりまして、教育委員会から依頼した検討事項について、このたび答申を受けましたので報告をいたします。

経過としましては、7月に第1回の審議会を開催し、8月に第2回の審議会において変更案、学区の変更案を策定し、その後、変更地区の居住者を初め関係学校のPTA、青少協、福祉の会などに、説明を経て10月の第3回の審議会で答申の内容が決定をされました。

資料にありますとおり、まず1点目、桜野小学区についての答申ですが、境2丁目22番の区域を桜野小学区・第二中学区から第二小学区・第六中学校に変更するという内容でございます。

適用時期については、平成32年4月1日以降の新入者・転入学者から適用するということと、ただし平成31年時点における境2丁目22番の居住者については、桜野小学校・第二中学校に入学できるという内容でございます。

その審議会としての理由としましては、桜野小学校については、これまで児童数の増加により既に学校運営に影響が生じているということ。今後も同水準、同じ水準での児童数の推移が見込まれること。さらに、学区内での大規模な集合住宅の建設が計画されていることがあります。そして、これまで校舎の増築などにより、可能な対策は既に実施されており、児童数の推計が上振れした場合には、さらなる対策を行うことが困難な状況が認められるということ。

また、第二小学校についても児童数が一定増加傾向にあり、今後さらに普通教室の確保が見込まれるということ踏まえて、学区変更を行う際の区域については、第二小学校で確保すべき教室数、また当該区域の居住者、地域への影響を考慮する必要があるということで、この答申の内容になっております。

2点目、その他の学区については、答申内容としては、現時点で学校を変更する必要性は認められないという内容でございます。

その理由としましては、児童・生徒数の推計を踏まえると、児童数のピーク時には学童クラブのスペースの不足などが見込まれる学校が数校ありますが、学校の敷地内や隣接地への移転拡充を検討するなどの対策により、対応が可能であると見込まれるということが理由となっております。

以上が学区編成審議会からの答申内容でございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育支援課長から説明がありました。

ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** この先のことについてですけれども、この学区編成審議会というのは、今回新しく審議会を設置して、期限を1年間としていますけれども、一回終わると、しばらくはこういう審議会は行われないと判断してよろしいですか。

○**竹内教育長** 教育支援課長、どうぞ。

○**牛込教育支援課長** 今回、7月に議決をいただいて、この審議会設置をいたしました。任期については、その7月時点から1年間ということになっております。今回、教育委員会から依頼した検討事項については、この答申の内容で審議会としての結論は出たのでありますが、また教育委員会として、この学区の変更の検討をする事項が生じた場合は、またそのときに議決をいただいて、また設置をするということになります。

○**渡邊委員** 定例的にというわけではなく、そのときに応じて開催するという形でしょうか。

○**牛込教育支援課長** そうですね。

○**渡邊委員** わかりました。

○**竹内教育長** よろしいでしょうか。

私から2点ほど、テクニカルなところの確認のための質問をさせていただきます。

桜野小学区の答申のところですが、実施の時期や、実施する際の経過措置についてまで答申の中に書いてあるんですけれども、これは学区変更による現実の影響とか、どういうふうに行うことができるかということも含めて、その校舎の運用もあるでしょうから、そういう実施の時期、経過措置も含めた就学状況を見て審議会が判断されたという、その結論からということだったのかということが1つと。

また、ご説明で聞き漏らしたかもしれないんですけれども、学校の敷地内、隣接地で検討するというふうに話されていましたが、それは何を検討するのですか。
教育支援課長。

○**牛込教育支援課長** 1点目の適用時期も含めて答申内容に含んだのは、これは学区内に建設がされる大規模集合住宅が、この平成32年度中に建設が完成するということを踏まえて、適用する時期はこの時期がよいだろうという審議会としての考えです。

2点目の学校敷地内や隣接地への移転拡充の検討ということにつきましては、これは最新の児童推計を踏まえると、学童クラブのスペースが、今の校舎では不足が見込まれ

る学校が数校あります。それらの学校については、この校舎の敷地内や、あるいは敷地の隣接地への学童クラブスペースの移転拡充を検討するという意味です。

○竹内教育長 わかりました。学童クラブについてということと、そういうことの可能性を探れば、学区の変更の必要性がないだろうという趣旨ですね。

○牛込教育支援課長 はい。

○竹内教育長 はい、わかりました。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 大野田小学校の学区変更のときに、牛込課長は、何回も説明会に行ってくださいって苦労されていたでしょう。今回は審議会があって、いろんなことが変化していると思うんですけれども、やはり福祉の会などへ、今おっしゃっていた説明会は随分なさったんですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今回も8月の審議会で作成いたしましたして、それを踏まえて説明を行いました。説明の対象としては、まずはこの変更するエリアの居住者の方、そしてまた昨年度と基本的には同様に、PTA、青少協、福祉の会、防災の会、コミュニティ協議会に、個別の説明と、教育支援課主催の説明会を行いました。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

今後、先ほど説明があったとおりの推移で、手続を進めていくことになると思います。

◎その他

○竹内教育長 それでは、次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 その他といたしまして、むさしの給食・食育フェスタについて、ご説明をいたします。

こちらについては、11月23日、金曜日、祝日、午前10時から14時半まで、武蔵野クリーンセンターを会場として開催をするものです。

今回は「味わって・体験して・知ろう！武蔵野市の食育～食deエコ in クリーンセ

ンター～」ということで、例年、この給食・食育フェスタ、武蔵境の市民会館で開催をしていましたが、今年度はこのテーマの中にエコの視点がございます。例えば地場野菜を使ったピザづくり体験とか、地産地消などのメニューも盛り込みまして、それでクリーンセンターを会場にして開催をするということです。

今、市報やホームページ、またあわせて商店会連合会などでも協力をしていただいて、広報をしているところでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か説明の案件はありますか。

○大杉教育企画課長 ございません。

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は12月10日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

会議の初めに申し上げたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴者の方はご退席ください。

午前10時24分 公開部分議事終了